

九州地方整備局 入札監視委員会第一部会 審議概要

■開催日及び場所		令和4年6月27日(月) 福岡第二合同庁舎2階共用第4・5・6会議室		
■委員		小林 登(弁護士)、原田 光(公認会計士)、平井 彰(経済団体専務理事)、 前田 隆夫(新聞社論説委員)、松田 泰治(大学院教授)		
■審議対象期間		令和3年10月1日～令和4年3月31日 (少額随意契約は令和4年1月1日～令和4年3月31日)		
■抽出案件		総件数 13件	(備考)	
抽出案件内訳	工	一般競争(政府調達)	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・審議対象期間内に契約した工事等の件数を報告した。 ・審議対象期間内における指名停止等の状況を報告した。 ・審議対象期間内における談合情報を報告した。 ・審議対象期間内の工事における再度入札一位不動状況を報告した。 ・低入札価格調査対象工事の発生状況を報告した。 ・審議対象期間内の工事における1者応札の発生状況を報告した。 ・審議対象期間内の工事における不調・不落の発生状況を報告した。 ・審議対象期間内の工事における高落札率発生状況を報告した。
	事	一般競争(政府調達以外)	6件	
		指名競争	1件	
		随意契約	1件	
		建設コンサルタント業務等	2件	
		役務の提供及び物品の製造	1件	
		少額随意契約(役務及び物品)	1件	
■委員からの意見・質問、 それに対する回答等		意見・質問	回 答	
		別紙のとおり	別紙のとおり	
■委員会による意見の 具申又は勧告の内容		な し		

意見・質問	回 答
<p>III. 入札・契約手続き運用状況等についての報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総括表(工事、コンサル、物品、役務) 2. 指名停止等の運用状況 3. 談合情報関係 4. 再度入札における一位不調状況 5. 工事種別毎の低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 6. 工事における1者応札の発生状況 7. 工事における不調・不落の発生状況 8. 工事における高落札率の発生状況 9. 工事における1者応札の発生状況(詳細) 10. 工事における不調・不落の発生状況(詳細) <p>○特になし。運用状況等について了承。</p> <p>IV. 抽出案件の審議</p> <p>【一般競争方式】 (政府調達に関する協定適用対象工事)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 古賀坂排水機場ポンプ設備工事 <p>○特になし。審議案件1について了承。</p> <p>【一般競争入札方式】 (政府調達に関する協定適用対象工事以外・一般土木工事)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 福岡201号鏡山地区外改良工事 3. 九州中央道 戸ノ上地区改良9期工事 4. 熊本3号北志水地区改良3工区外工事 <p>3. について</p> <p>○この工事では99%以上の高落札率となっている。先程の入札・手続き運用状況の報告では、1者応札について年によって差はあるものの、その割合が一定程度見られる。また、高落札率について、結果的に発生状況が1割ある。この数字の評価はどのように受け止めているのか。この数字を下げるための改善についての考えを伺う。1者応札についても同様。</p>	<p>○まず、高落札率について、工事の種類によっても異なるが、一つは見積歩掛りや、見積単価は、基本的に公表しているため、高落札率となっていることがある。また、一者応札についてはいろいろな条件がある。その年のその地区での工事の忙しさ、工事の難しさなどがあるため、経年的に工事を発注する条件や、応札者の数を確認し、工事が多かったり、災害が多かったりなどの多様な条件を確認し、可能な限り多くの者に参加してもらえるよう各事務所、局も含めて常に考えて発注しているところ。</p>

意見・質問	回 答
<p>○毎年の工事の状況や、非常に特殊な技術を持った業者しか参加できないなど、一概に数字の評価が困難と思うが、毎年数字を出している以上、工事の内容により分析をして、もっと数字を改善できるような目標を設定し、発注の仕方を工夫していくことが有用と思う。</p> <p>○30者程度がダウンロードしたにも関わらず、結局1者応札となっているが、事務所で考えられる理由は。</p> <p>○災害対応の工事関係で特に熊本地区で多いというのが影響しているのか。</p> <p>○審議案件2～4について了承。</p> <p>【一般競争入札方式】 (政府調達に関する協定適用対象工事以外・一般土木工事以外)</p> <p>5. 佐伯税務署(R3)建築その他工事 6. 大分212号下屋形トンネル消火設備工事 7. 緑川ダムオリフィスゲート副開度計修繕工事</p> <p>7. について</p> <p>○参加可能業者が176者に対して、実際に参加した業者が1者。1者だったのは、特別な技術を要するからか。それとも、機器の型式を変える以前の工事を施工した業者と同じ業者が入札したのか。</p> <p>○一般的に施工業者が改良に関わるケースがあると思うが、今回のように施工業者以外の業者が、ダムの設備改善に加わることは多いのか。</p>	<p>○一般土木Dランクの工事で参加可能者数が9者であったが、資料をダウンロードしないと参加資格がDランクと分からないので、Cランクもダウンロードしたため30者となった。</p> <p>○1者応札と少なかった理由について、ヒアリングを行っていないため、詳細は不明。考えられる可能性は自治体や国の発注工事が36件あり技術者が配置できない可能性や、通常事前に行っている発注予定案件として掲載を行っていなかったため、企業側の準備が十分できていなかったことが要因と推測している。</p> <p>○今回の工事は、ダムの設備の修繕工事で、一番有利なのは設備を施工した業者となる。今回のオリフィスゲートを制作した会社は水門設備から撤退している。その他、参加しやすい業者としては、日頃の点検を行っている業者、つまり今回落札した業者となる。ただし今回の工事は、河川の水門等に併設されている一般的な開度計であるため、どのような業者でも参加しやすいものと認識していたが、結果的に、オリフィスゲートというダムのゲートに付随する設備のため、1者となったと分析している。</p> <p>○設備業者が製造から撤退した後、点検や保守を専門に行う会社を起こして受注しているケースが結構ある。製造した会社が維持修繕工事を受注するケースも一般的であるため、ケース・バイ・ケースである。</p> <p>○補足として、説明したとおり、製造した業者が当然有利となる。その場合は参加者の有無を確認する方式で、ここしか修理できないので修繕工事を出してよしいかというものを伺って、業者と契約する方式がある。今回の場合は業者が撤退されていること、装置そのものが汎用的な</p>

意見・質問	回 答
<p>6. について</p> <p>○数者入札しているが、一般的に、どの評価が何点だったか業者から聞かれた場合には説明するのか。評価の良し悪しや、次に自分はどう努力すれば落札できるのか、評価がどうなっているのか、判るようになっているのか。</p> <p>○審議案件5. ~7. について了承。</p> <p>【指名競争入札方式】 (通常指名)</p> <p>8. 竜門ダム管理支所外空調設備その他改修工事</p> <p>○3者の中で金額に異常な開きがある。これで工事が可能という理由等について、ヒアリングなどして調べたのか。1者は非常に金額が低い、2者は高い。これで落札した。価格の差のヒアリングは行ったか。</p> <p>○審議案件8. について了承。</p> <p>【随意契約方式】</p> <p>9. 令和3年度内海地区応急復旧(その7)工事</p> <p>○特になし。審議案件9について了承。</p> <p>【建設コンサルタント業務】 (簡易公募型競争)</p> <p>10. 令和3年度 武雄河川事務所管内電気通信設備設計業務 (簡易公募型プロポーザル)</p> <p>11. 令和3年度河川防災情報システム検討外業務</p> <p>10. について</p> <p>○落札率が100%になっているが、予定価格は3者の見積りで決めているのか。</p>	<p>装置であること、装置そのものを製造する業者は多数あることから、広く参加できる一般競争入札で手続きしたが、結果として現場を熟知している業者が手を挙げて、落札したものと考えている。</p> <p>○評価の良し悪しなど評価に関する具体的なところは公表しないが、評価項目ごとに評価点は公表する。総合評価方式評価表は公表されるので、それぞれの会社が、それぞれの評価が何点採っているか確認できる。また、テーマを決めて技術提案を求める場合は、それに点数が付くが、この場合は、各テーマに対する評価点を公表しており、各社参考にしてしていると認識している。</p> <p>○今回1者が低入札となっている。今回の積算単価に乖離があったのは、空調機器の価格が主であり、低入札ヒアリングした結果、長年取引のある協力業者から安価で調達が可能ということで、今回の低入札となっている。また、今回の積算価格は、指名業者から見積もりを徴収し、予定価格の算出を行っている。ただし、今回の低入札業者からは見積りの提出がなかった。</p> <p>○今回の業務は2種類あり、放流警報表示設備については標準歩掛があり、事前に公表している。もう一方の電話交換設備は、各社から見積りにより算出している。ただ、この歩掛も事前に公表している。</p>

意見・質問	回 答
<p>○今回100%になったことは偶然なのか。</p> <p>○仮に100%の同じ金額を提示する業者が出た場合の取り扱いはどうなるのか。</p> <p>○入札に参加した業者がどのような表示システムを造るのかなど、その内容の優劣が判断材料にならないのか。</p> <p>○審議案件10及び11について了承。</p> <p>【役務及び物品】 12. 令和3年度ICT施工及び遠隔操作訓練</p> <p>○特になし。審議案件12. について了承。</p> <p>【少額随意契約(役務及び物品)】 13. 令和3年度 イベント設営業務</p> <p>○少額随契は今回新しく審議項目に加わったので質問する。3段階の絞り込みにより3者が設定されている。少額随契のプロセスの中では、業者の絞り込みは最終的にとれくらいの数の者から選ぶようにするのか。1桁まで絞り込むのが通常なのか。</p> <p>○少額随意契約が新たに審議に加わったが、これは少額随意契約の妥当性を審議するものであると考える。審議案件9の工事の随意契約の説明資料に落札率100%という表現があったが、随意契約だから高い傾向がある。資料1の「2(7)工事における高落札率の発生状況」のデータについては、随意契約は排除されているのか。</p> <p>○審議案件13. について了承。</p> <p>V. その他の審議 【参加の有無を確認する公募手続き】 14. 宝満川前川排水機場ポンプ設備修繕工事 15. 筑後川浮島排水機場ポンプ設備修繕工事 16. 筑後川江見排水機場ポンプ設備修繕工事 17. 鯉田排水機場主原動機分解整備外工事 18. 野田堰1号ゲート機械設備修繕工事 19. 令和4年度下笠ダムコンジットゲート機側操作盤他更新工事 20. 鶴田ダム2号コンジットゲート修繕工事</p>	<p>○歩掛を公表しているため官積算の推測が比較的容易であるため、高落札率もありえると考え。</p> <p>○金額が同額の場合はくじ引きになる。</p> <p>○本業務は総合評価方式のため、事前に技術的な評価を行っている。その値を評価値として決めており、入札金額が一緒でも、技術の評価も加味された上での評価となるため、くじ引きはすべてが一緒の場合であるため、非常に希なケースである。</p> <p>○会計法令では2者以上となっている。何社まで絞り込むという規則はないが、3者から5者が多い。</p> <p>○随意契約を除く資料となっている。</p>

意見・質問	回 答
<p>21. 令和4年度六角川河口堰管理用制御処理設備改造工事</p> <p>22. 令和4年度耶馬溪ダム管理用制御処理設備改造工事</p> <p>○特になし。審議案件14～22について了承。</p> <p>VI. 審議内容のとりまとめ</p> <p>○意見具申は特になし。</p>	